

自己資本の構成に関する開示事項（2018年12月末自己資本比率）

【連結】

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	2018年12月末	2018年9月末
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	828,455	821,308
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	267,203	267,203
2	うち、利益剰余金の額	630,289	624,345
1c	うち、自己株式の額（△）	69,037	64,037
26	うち、社外流出予定額（△）	-	6,203
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
1b	普通株式に係る新株予約権の額	440	401
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	115,332	135,660
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	944,228	957,370
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）			
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,946	8,792
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,946	8,792
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 521	△ 201
12	適格引当金不足額	30,566	31,843
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	41
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
15	退職給付に係る資産の額	1,250	1,092
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	39	33
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-	-
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額	40,321	41,602
普通株式等Tier1資本			
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））	903,907	915,767

その他Tier1資本に係る基礎項目（3）				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	(ニ)	-	-
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	-	-
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ))	(ハ)	-	-
Tier1資本				
45	Tier1資本の額((ハ)+(ハ))	(ト)	903,907	915,767
Tier2資本に係る基礎項目（4）				
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	50,000	50,000
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	140	122	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	140	122	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	50,140	50,122
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額	(リ)	-	-
Tier2資本				
58	Tier2資本の額((チ)-(リ))	(ヌ)	50,140	50,122
総自己資本				
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))	(ル)	954,047	965,890

リスク・アセット (5)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,531,076	7,397,605
連結自己資本比率			
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	12.00	12.37
62	連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	12.00	12.37
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	12.66	13.05
調整項目に係る参考事項 (6)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	74,701	86,643
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	10,825	10,668
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
76	一般貸倒引当金の額	140	122
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	829	734
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	35,719	36,045
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	12,000	12,000
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

(注) 1. 上記は、平成 26 年金融庁告示第 7 号に基づく開示事項です。

2. 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より 2012 年 6 月に公表された「バーゼルⅢに基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式に記載された項目番号です。

【単体】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2018年12月末	2018年9月末
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	771,552	766,176
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	267,203	267,203
2	うち、利益剰余金の額	573,386	569,214
1c	うち、自己株式の額(△)	69,037	64,037
26	うち、社外流出予定額(△)	-	6,203
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
1b	普通株式に係る新株予約権の額	440	401
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	107,113	126,228
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	879,106	892,807
普通株式等Tier1資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,847	8,684
8	うち、のれんに係るものの額	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,847	8,684
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 521	△ 201
12	適格引当金不足額	42,094	43,629
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	41
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
15	前払年金費用の額	602	514
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	39	33
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-	-
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	51,102	52,701
普通株式等Tier1資本			
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	828,004	840,105

その他Tier1資本に係る基礎項目（3）				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	(二)	-	-
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		-	-
42	Tier2資本不足額		-	-
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	-	-
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額((二)-(ホ))	(ヘ)	-	-
Tier1資本				
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ))	(ト)	828,004	840,105
Tier2資本に係る基礎項目（4）				
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	50,000	50,000
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		6	7
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		6	7
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		-	-
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	50,006	50,007
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額		-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額		-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額		-	-
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額		-	-
57	Tier2資本に係る調整項目の額	(リ)	-	-
Tier2資本				
58	Tier2資本の額((チ)-(リ))	(ヌ)	50,006	50,007
総自己資本				
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))	(ル)	878,011	890,112

リスク・アセット (5)				
60	リスク・アセットの額	(ヲ)	7,274,722	7,143,415
自己資本比率				
61	普通株式等Tier1比率((ハ)／(ヲ))		11.38	11.76
62	Tier1比率((ト)／(ヲ))		11.38	11.76
63	総自己資本比率((ル)／(ヲ))		12.06	12.46
調整項目に係る参考事項 (6)				
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		66,974	78,011
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		4,226	4,014
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		-	-
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)				
76	一般貸倒引当金の額		6	7
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額		324	273
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額		35,529	35,833
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額		-	-
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額		12,000	12,000
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		-	-

(注) 1. 上記は、平成 26 年金融庁告示第 7 号に基づく開示事項です。

2. 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より 2012 年 6 月に公表された「バーゼルⅢに基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式に記載された項目番号です。